

旧花木センターの利活用に向けた公募について

総 務 部

旧花木センターは、市の花であるミツバツツジ等の花木の生産拠点として平成8年に整備されたが施設の老朽化等により令和8年3月末で廃止した。

現在、当該施設の周辺は貸農園や直売所などの施設が点在し、国道410号久留里馬来田バイパスの開通により首都圏からのアクセスが向上していることから、農業を軸とした交流人口の増加等が期待される。

今後の当該施設の利活用について、花木等を含む農地を有効活用し、地域活性化、交流人口・関係人口の増加及び長期的な土地の安定利用を図るため、公募型プロポーザル方式により事業者を選定する。

1 募集の概要

(1) 利活用の方法

土地及び建物の売却

(2) 募集方法

公募型プロポーザル方式

(3) 募集提案

農業を軸とし、周辺施設との相乗効果を生み出すとともに、交流人口及び関係人口の増加に資する提案

※買受人は、農地所有適格法人の要件を満たす者であること。

2 施設概要

(1) 所 在 君津市向郷1496番1 外4筆

(2) 敷地面積 17,548.42㎡

(3) 建 物 事務所 72.87㎡ 外4棟

3 今後の進め方（予定）

(1) 募集要項等配布及び参加申込書等受付開始

令和8年9月

(2) 優先交渉権者の選定

令和9年1月

(3) 優先交渉権者の決定

令和9年2月

(4) 優先交渉権者と覚書締結

令和9年3月